【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年６月29日
【会社名】	マルコ株式会社
【英訳名】	MARUKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　岩本　眞二
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目１番30号　梅田スカイビルタワーウエスト７階
【電話番号】	06-6455-1205（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長　中　研悟
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大淀中一丁目１番30号　梅田スカイビルタワーウエスト７階
【電話番号】	06-6455-1205（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長　中　研悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成30年６月28日開催の当社第41期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額　　１株につき金１円　総額　101,295,002円

効力発生日　　平成30年６月29日

第２号議案　吸収分割契約承認の件

平成30年10月１日をもって、持株会社体制に移行するため、当社が営む婦人下着及びその関連事業に関して有する権利義務を100%子会社であるマルコ分割準備株式会社に承継させる内容の吸収分割契約を承認するものです。

第３号議案　定款一部変更の件

持株会社体制への移行に伴う所要の変更を行うものです。

また、法令に定める監査等委員である取締役の員数が欠けた場合に備えるため、所要の変更を行うものです。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

岩本眞二、渡辺純二及び中研悟を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものです。

第５号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

饗庭光夫、大田敏信及び平田佳之を監査等委員である取締役に選任するものです。

第６号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

古川純平を補欠の監査等委員である取締役に選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	736,472	5,750	－	（注）１	可決（99.07%）
第２号議案	738,431	3,805	－	（注）２	可決（99.34%）
第３号議案	738,570	3,662	－	（注）２	可決（99.36%）
第４号議案				（注）３	
岩本　眞二	738,543	3,677	－		可決（99.35%）
渡辺　純二	738,584	3,636	－		可決（99.36%）
中　　研悟	738,336	3,884	－		可決（99.32%）
第５号議案				（注）３	
饗庭　光夫	738,183	4,048	－		可決（99.30%）
大田　敏信	736,795	5,436	－		可決（99.12%）
平田　佳之	738,429	3,802	－		可決（99.34%）
第６号議案	738,444	3,792	－	（注）３	可決（99.34%）

（注）１．出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成によります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
４．賛成割合の計算方法は、次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日午後６時までの議決権行使書面提出分及び当日出席のすべての株主分）に対する、議決権行使書面提出分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日午後６時までの議決権行使書面提出分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上